人権に関する市民意識調査　第8回・第9回質問項目比較表

資料3（案件2）

|  |  |
| --- | --- |
| 第8回（前回）質問項目 | 第9回（今回）質問項目 |
| あなた自身について 問１　あなたの性別をお答えください。   |  | | --- | | 1. 男　　　2. 女　　　3.その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |   問２　あなたの年齢をお答えください。   |  |  | | --- | --- | | 1.　20歳未満 | 5.　50歳代 | | 2.　20歳代 | 6.　60歳代 | | 3.　30歳代 | 7.　70歳代 | | 4.　40歳代 | 8.　80歳以上 |   問３　あなたの仕事（パート労働も含む）は何ですか。（主に該当する番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　自営業、またはその手伝い（農林水産業を含む） | | 2.　民間企業の経営者・役員 | | 3.　民間企業の正社員 | | 4.　公務員または教員（正規雇用） | | 5.　派遣、パート、アルバイトなど非正規雇用 | | 6.　生徒・学生 | | 1. 家事専業 | | 1. 無職 | | 1. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   問４　あなたの暮らし向きをお答えください。（あてはまる番号1つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　大変ゆとりがある | 4.　やや苦しい | | 2.　ややゆとりがある | 5.　大変苦しい | | 3.　ふつう |  |   **人権に関する考え方について**  問５　あなたは、次の人権に関する宣言や条約、法律等について、どの程度知っていますか。  　 （それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | どんな内容か知っている | 内容は知らないが  名称は聞いたことがある | 知らない | | ア. | 日本国憲法（1947（昭和22）年） | 1 | 2 | 3 | | イ. | 世界人権宣言（1948（昭和23）年） | 1 | 2 | 3 | | ウ. | 同和対策審議会答申（1965（昭和40年） | 1 | 2 | 3 | | エ. | 国際人権規約（社会権規約・自由権規約）（1979（昭和54）年日本が批准） | 1 | 2 | 3 | | オ. | 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例（1985（昭和60）年） | 1 | 2 | 3 | | カ. | 女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）（1985（昭和60）年 日本が批准） | 1 | 2 | 3 | | キ. | 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）（1994（平成6）年日本が批准） | 1 | 2 | 3 | | ク. | 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000（平成12）年） | 1 | 2 | 3 | | ケ. | 配偶者暴力防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）（2001（平成13）年） | 1 | 2 | 3 | | コ. | 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（2002（平成14）年） | 1 | 2 | 3 | | サ. | プロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）（2002（平成14）年） | 1 | 2 | 3 | | シ. | 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例（2007（平成19）年） | 1 | 2 | 3 | | ス. | 戸籍謄本や住民票の写しなどの本人通知制度（2014（平成26）年） | 1 | 2 | 3 | | セ. | 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 | | ソ. | 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 | | タ. | ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）（2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 | | チ. | 堺市パートナーシップ宣誓制度（2019（平成31）年） | 1 | 2 | 3 |   問６　人権について、いろいろな考え方がありますが、あなたはどう思いますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。（それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえば  　そう思う | どちらかといえば  　そう思わない | そう思わない | | ア. | 権利ばかり主張して、がまんすることのできない者が増えている | 1 | 2 | 3 | 4 | | イ. | 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない | 1 | 2 | 3 | 4 | | ウ. | 思いやりややさしさをみんなが持てば人権問題は解決する | 1 | 2 | 3 | 4 | | エ. | 学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | | オ. | 競争社会だから、能力による差別が生じるのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | | カ. | 個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | | キ. | 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | | ク. | 人権問題を解決する責任は、まず行政にある | 1 | 2 | 3 | 4 | | ケ. | 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | | コ. | 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あまりあれこれ自己主張するのはよくない | 1 | 2 | 3 | 4 | | サ. | 福祉制度に頼るより、個人がもっと努力すべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | | シ. | 自分を好きになることが、人権を大切にすることにつながる | 1 | 2 | 3 | 4 |   問７　あなたが、次の人権問題で関心のあるものに〇をつけてください。（あてはまる番号すべてに〇）   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | | 説明 | | 1. | 同和問題 | 日本の歴史的過程によってつくられた身分的差別によって、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれ、日常生活においてさまざまな差別を受ける重大な人権問題 | | 2. | 女性の人権問題 | 固定的な性別役割分担（意識）、配偶者やパートナーによる暴力、性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント）、性暴力など | | 3. | 子どもの人権問題 | いじめ、体罰、虐待など | | 4. | 障害者の人権問題 | 雇用や職場での差別待遇、入店拒否など | | 5. | 高齢者の人権問題 | 介護を受ける時の虐待、入居拒否など | | 6. | 日本に住む外国籍住民の人権問題 | 雇用や職場での差別待遇、入居拒否など | | 7. | インターネット上の人権問題 | 誹謗中傷、差別を助長する書き込みなど | | 8. | HIV（エイズウイルス）感染者等の人権問題 | 職場などでの差別、プライバシー侵害など | | 9． | ハンセン病（らい菌によりひきおこされる感染症）患者・元患者・その家族の人権問題 | 日常生活での偏見や差別、プライバシー侵害など | | 10. | 犯罪被害者やその家族の人権問題 | プライバシー侵害、被害者の意見が取り上げられないなど | | 11. | 刑を終えて出所した人の人権問題 | 就職差別、入居拒否など | | 12. | 性的指向や性自認を理由とした人権問題 | 性的指向や性自認を理由とした偏見、差別や嫌がらせなど（同性愛者、両性愛者または自分の性に違和感を感じている人等への人権侵害）  ※性的指向…好きになる相手の性  性自認…自分の性別に対する認識 | | 13. | アイヌの人々の人権問題 | 偏見、文化や伝統の継承問題など | | 14. | 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題 | 北朝鮮当局による日本人拉致、朝鮮半島出身者である夫等に伴って北朝鮮へ渡った日本人配偶者の安否確認及び故郷訪問ができないことなど | | 15. | ホームレス（野宿生活者）の人権問題 | 偏見、暴力など | | 16. | 人身取引 | 性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引 | | 17. | 東日本大震災に伴う人権問題 | 放射線被ばくによる風評被害など | | 18. | 労働者の権利に関する問題 | 長時間労働、賃金格差、地位を利用した嫌がらせ（パワー・ハラスメント）など | | 19. | 若者の労働問題 | 非正規雇用や低賃金、それに伴う貧困など | | 20. | 大規模災害時の避難所生活などにおける人権問題 | 避難生活上のトラブル、性被害など | | 21. | 新型コロナウイルスに関する人権問題 | 誹謗中傷、プライバシー侵害など |  自分自身に関することについて 問８　あなたは日常生活の中で、過去5年ほどの間に人権を侵害されたと感じたことはありますか。  　　 （あてはまる番号1つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　ある | 2.　ない |   問９　問８で、「1.ある」と答えた方にお聞きします。  　　　　それはどのような内容で、誰（どこ）から人権を侵害されたと感じましたか。  　　（それぞれあてはまる番号すべてに○）   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | | ア. | あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | イ. | いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | ウ. | 不平等な扱いを受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | エ. | パワー・ハラスメントを受けた  （上司からの嫌がらせなど） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | オ. | 体罰を受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | カ. | 暴力や虐待を受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | キ. | プライバシーを侵害された | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | ク. | セクシュアル・ハラスメントを受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | ケ. | インターネットで名誉や信用を傷つけられた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | コ. | その他（　　　　　　　　　　　　　） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |   問10　問８で、「1.ある」と答えた方にお聞きします。  あなたは人権を侵害された時、どうしましたか。（あてはまるものすべてに〇）   |  |  | | --- | --- | | 1.　友人・同僚・上司など身近な人に相談した | 7.　大阪府や堺市など地方自治体に相談した | | 2.　家族・親類に相談した | 8.　地域の自治会長や民生児童委員に相談した | | 3.　職場の相談窓口に相談した | 9.　NPOや民間の支援団体に相談した | | 4.　警察に相談した | 10. 相手に抗議するなど自分で解決した | | 5.　弁護士に相談した | 11. 何もしなかった | | 6.　法務局・人権擁護委員に相談した | 12. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　） |   問11 あなたの身近な人の中に、以下のような方はいますか。（それぞれあてはまる番号１つに〇）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 家族や親類にいる | 親しい友人にいる | 知人にいる | いない、わからない | | ア. | 同和地区出身の人 | 1 | 2 | 3 | 4 | | イ. | いじめや虐待を受けた人 | 1 | 2 | 3 | 4 | | ウ. | 障害のある人 | 1 | 2 | 3 | 4 | | エ. | 高齢で介護を必要とする人 | 1 | 2 | 3 | 4 | | オ. | 日本に住む外国籍の人 | 1 | 2 | 3 | 4 | | カ. | 同性愛者、両性愛者、または自分の性に違和感を感じている人 | 1 | 2 | 3 | 4 | | キ. | インターネット等により人権侵害を受けた人 | 1 | 2 | 3 | 4 |  同和問題について 問12　あなたは同和問題や被差別部落（同和地区）があることを、どのようにして知りましたか。  　　　 （あてはまる番号1つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　 父母や家族から | ７.　 府県や市町村の広報紙で | | 2.　 近所の人から | ８.　 テレビ・新聞・本などで | | 3.　 友だちから | ９.　 インターネット等から知った | | 4.　 職場の人から | 10. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | 5.　 学校で教わった | 11.　 覚えていない | | 6.　 講演会・研修会などで | 12.　 同和問題を知らない |   問13　現在、次のことについて部落差別があると思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 明らかな差別がある | どちらかといえば差別がある | ほとんど差別はない | 差別はない | わからない | | ア. | 就職について | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 結婚について | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 引っ越しや住宅の購入に際して | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | インターネット上の書き込みについて | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 日頃の付き合いについて | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   問14　同和問題について、次のような意見がありますが、あなたはどう思いますか。  　　　　（それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえば  　そう思う | どちらともいえない | どちらかといえば  　そう思わない | そう思わない | | ア. | 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 同和地区の人々と、深く関わることにはためらいを感じる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 今まで差別されてきた同和地区の人たちのくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 同和地区の人々は、差別されるくやしさを知っているだけに、差別に敏感な人が多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 同和地区の人々は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ. | インターネット上に同和地区の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   問15　①もし、あなたのお子さん（お子さんがいない場合は、いると仮定してお答えください）が恋愛をし、結婚をしたいと言っている相手が同和地区の人であった場合、あなたは親として、どのような態度をとると思いますか。  （あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　反対する  2.　迷いながらも、結局は反対する  3.　迷いながらも、結局は賛成する  4.　賛成する  5.　わからない |   　　　②もし、あなたが結婚しようとしている相手が同和地区の人であった場合、あなたの身近な人（おじ、おば、兄弟姉妹など）は、どのような態度をとると思いますか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　反対する  2.　迷いながらも、結局は反対する  3.　迷いながらも、結局は賛成する  4.　賛成する  5.　わからない |   問16　もし、日頃から親しくつきあっている人が、なにかのことで同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　これまでと同じように親しくつきあう | | 2.　表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく | | 3.　つきあいはやめてしまう | | 4.　わからない |   問17　もし、あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区にある物件、もしくは小中学校区に同和地区がある物件ならばどのようにすると思いますか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う | | 2.　同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う | | 3.　いずれにあってもこだわらないと思う | | 4.　わからない |   問18　問17で、**「1」「2」**と答えた方にお聞きします。  あなたはなぜそのように思うのですか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　こわいイメージがあるから | | 2.　自分も同和地区出身者と思われるから | | 3.　周りの人から避けた方がよいと言われるから | | 4.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   問19　あなたは、過去5年ほどの間に、同和地区の人々に対する差別的な言動や落書きを見聞きしたことがありますか。（あてはまる番号１つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　見聞きしたことがある | 2.　見聞きしたことはない |   問20　問19で、**「1.見聞きしたことがある」**と答えた方にお聞きします。  　　　　　その時あなたは、どうしましたか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　差別と気づき、指摘した | | 2.　差別と気づき、他の人に指摘してもらうよう頼んだ | | 3.　差別と気づき、何かしなければならないと思ったが、何もできなかった | | 4.　差別とわかったが、気にせずそのままにした | | 5.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   問21　部落差別をなくすことについて、次のような考え方があります。あなたはどう思いますか。  　　　　（それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 部落差別はすでに深刻な問題ではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 同和地区の人々が、自らの状況を良くするよう努力しなければ、差別はなくならない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 同和地区の人々が分散して住むようにすれば差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 同和地区の人々は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ | 同和地区と周辺の地域の人々が交流を深め、協働して差別のない「まちづくり」を進めると差別はなくなる | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | | ク. | 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こしていくことが重要である | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |   問22　堺市では、学校で人権教育の一環として同和問題の学習が行われていますが、あなたはどう思いますか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　人権意識を高めるうえでもよいことだと思う | | 2.　同和問題を学習する必要はないと思う | | 3.　あらゆる差別をなくす教育につながるので良いことだと思う | | 4.　同和問題より国語や算数などの教科の指導に力を入れる方がよいと思う | | 5.　同和問題の学習がどんな学習か、よく知らない | | 6.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   ※部落差別解消推進法（平成28年12月16日施行）は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。 女性の人権について 問23　次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 女の子は家のお手伝いをしないといけない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 女性は理系の大学に行く必要はない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 女性は結婚や出産により、仕事をやめがちなので採用に男性を優先してもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならない時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ. | 女性の方が男性より育児や介護などに向いている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ク. | 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむをえない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ケ. | 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | コ. | 「女のくせに偉そうなことを言うな」などというのは、言葉の暴力だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   問24　あなたは、過去5年ほどの間に、性別によって役割を決められたり待遇に差をつけられたりした経験がありますか。もしそのような経験があれば、どのような内容であったか、覚えている範囲で記入してください。   |  | | --- | |  |  子どもの人権について 問25　次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号１つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 子どもの様子を知るために、親は子どものメールや手紙などを勝手に見てもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 子どもは、大人になるまで家庭や学校の決まりごとに口をだすべきではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 競争の激しい社会だから、遊びの時間を削ってでも子どもを塾や習い事に行かせるのはやむを得ない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |  障害者の人権について 問26次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号１つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | レジャー施設等の管理者が、「安全の確保」を理由に、耳の不自由な人の利用には「聞こえる人の付き添い」を条件とすることは「差別」にあたる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 障害者への配慮は、多数の障害者に共通するバリアを取り除くための配慮をすればよく、障害者一人ひとりの配慮の申出に応じることは、やり過ぎだと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 多動の子どもは、じっとしていることができるようにしつけなければならない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 精神に障害のある人に対しては、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくてもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 障害者関連施設を建てる場合、周辺住民に同意を求めなくてよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   ※障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、障害者への合理的配慮の提供は、行政機関等においては法的義務、民間事業者においては努力義務となります。行政機関では、筆談や読み上げ、手話通訳などを用いて意思疎通するなどの合理的配慮を行っています。 高齢者の人権について 問27　次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 悪質商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどへの入居を拒まれても仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 福祉施設などの職員が高齢者に暴言を浴びせたり、無視するのは高齢者にも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 高齢者が働く場が少ないのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 判断能力が下がっている高齢者の行動を、家族が制限してもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 障害のある高齢者は、危ないのでなるべく出歩かない方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   問28　あなたが高齢になったときに、安心して暮らせる社会とはどのような社会だと思いますか。  高齢者の方は、今の状況をお答えください。（あてはまる番号1つに〇）   |  | | --- | | 1.　年金などの経済的保障が十分である | | 2.　高齢者に対する保健、医療、福祉などのサービスが十分である | | 3.　まちや建物のつくりが高齢者に配慮されている | | 4.　自分が死んだあとの手続きや葬祭について不安はない | | 5.　家族や親族と一緒に暮らすことができる | | 6.　親しい友だちや知り合いが周りにいる |  日本に住む外国籍住民の人権について 問29次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 家主が部屋を貸すのを拒否しても、家主の自由だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 就職活動や、職務内容、待遇面で不利な扱いを受けても仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 結婚に対して、相手の周囲が反対するのも仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 選挙権がないのは問題だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 日本の生活習慣、しきたりや慣習に従わせるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 多文化共生の社会をめざすのがよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ. | 自分の地域に住んでいる外国人とはかかわりをもちたくない、または住んでほしくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ク. | 働いている外国人に、雇用者が、職場で通称名（日本名）を使うように求めるのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   ※多文化共生社会・・・国籍や民族の異なる人々が、互いに違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会。  問30　あなたは、戦前、日本が朝鮮半島などにおいて植民地政策をしていたことを知っていますか。  （あてはまる番号１つに〇）   |  |  | | --- | --- | | 1.　よく知っている | 3.　ほとんど知らない | | 2.　少しは知っている | 4.　まったく知らない |   問31　特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）について、あなたはどう思いますか。  （あてはまる番号１つに○）   |  | | --- | | 1.　日本に対する印象が悪くなると思う | | 2.　不愉快で許せないと思う | | 3.　「表現の自由」の範囲内のものだと思う | | 4.　自分には関係がない | | 5.　ヘイトスピーチをされる側に問題があると思う | | 6.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   ※ヘイトスピーチ解消法（平成28年6月3日施行）では、本邦の域外にある国や地域の出身である者、またその子孫で適法に居住するものに対する不当な差別的言動は許されないものであると宣言しています。 さまざまな人権について 問32 インターネットに関する次の考え方について、あなたはどう思いますか。  （それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | ネット上の差別的書き込みを行政が把握し、プロバイダーへ情報停止・削除を求めるべきだ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | イ. | ネット上の誹謗中傷を規制したり、書き手を特定・公開することは、政治・社会批判の声も封じ込める可能性があり、危険だ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ウ. | 差別を扇動するような書き込みを行った者に対しては、処罰をする法整備が必要だ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | エ. | 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | オ. | 知り得た個人情報を、本人の同意を得ずに流すのは許されない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | カ. | 自分のSNSに、友人が写った写真を掲載するときは、友人の承諾を得る必要がある | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | キ. | さまざまな情報があふれているので、メディア・リテラシーが必要とされているが、自分がインターネットやテレビなどで情報を得たときには、その情報だけで判断しないようにしている | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ |   ※SNS・・・ソーシャル・ネットワーキング・サービス。利用者同士がインターネットを介して交流できるサービス。  ※メディア・リテラシー・・・メディア（新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど）が発信する情報を見きわめ、理解・活用する能力のこと。  問33　あなたは次のことで、インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを見たことがありますか。  　　　　（あてはまる番号すべてに〇）   |  | | --- | | 1．同和地区や同和地区出身者に関すること | | 2.　日本に住む外国籍住民に関すること | | 3.　障害者に関すること | | 4.　性的指向や性自認に関すること | | 5. 身近な人（友人、知人、教師など）に関すること | | 6. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   　※性的指向や性自認・・・問7の12を参照してください。  問34 性的指向や性自認に関する次の考え方について、あなたはどう思いますか。  （それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 同性同士の結婚も認められるべきだ | 1 | 2 | ３ | ４ | ５ | | イ. | 同僚に同性愛者や性同一性障害の人がいる職場では働きたくない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ウ. | もし、自分の子どもが同性愛者であっても力になる | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | エ. | 企業は、社員の同性パートナーであっても、配偶者として処遇すべきだ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | オ. | どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | カ. | パートナーシップの宣誓をした人は、行政サービスを利用するときには、家族と同様の取扱いを受けるべきだ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ |   ※性的指向や性自認・・・問7の12を参照してください。  ※性同一性障害・・・身体の性別と心の性別が一致しない状態であること。性別違和ともいいます。  ※堺市パートナーシップ宣誓制度・・・お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した性的マイノリティの方に対して市が宣誓書受領証を交付する制度で、全国で制度を取り入れる自治体が広がりつつあります。  問35　次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | ハンセン病元患者（回復者）であることを理由にホテルが宿泊を断るのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | イ. | HIV（エイズウイルス）感染を理由に解雇されるのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ウ. | ホームレス（野宿生活者）になるのは本人の責任が大きい | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | エ. | ニート（仕事に就かず、教育や職業訓練も受けていない若者）や引きこもりの状態になることは本人の責任が大きい | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | オ. | 若者の貧困をなくすためには、社会保障の予算を高齢者向けから若者向けに振り分ける方が良い | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | カ. | 報道によりプライバシーに関することが公表されたり、  取材により私生活の平穏が保てなくなるのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | キ. | 刑を終えて出所した人が、近所に住むことになったら、  関わらないようにする | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ク. | 災害が発生した場合の救助に備え、支援を要する障害者や高齢者などの住所、氏名を本人の同意がなくても地域内に知らせておいてもよい | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ |   問36 新型コロナウイルスに関して以下のような意見がありますが、あなたはどう思いますか。  　　　（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 日常生活において、特定の国の出身者との接触は避けたい | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | イ. | 日常生活において、医療従事者との接触は避けたい | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ウ. | 一度感染した人やその家族とは、たとえ回復しても付き合いたくない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | エ. | 陽性患者を治療している病院で働く人の子どもが、  別の教室で授業を受けさせられるのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | オ. | 若者世代が感染を広げないよう、もっと責任ある行動をすべきだ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | カ. | マスクをつけていない人はモラルが低い | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | キ. | インターネットやソーシャルメディア上のデマ情報を見分けるのは難しい | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ク. | 新型コロナウイルスについては、世界的にまだ公にされていない「真実」がある | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ケ. | 感染防止を理由に、過度に人権が制限されないよう、私たちは国や自治体の方針を注意深くチェックする必要がある | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | コ. | 感染防止のため、自分の生活の様式が変化したことで、ストレスが増えたと思う | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ |   ※ソーシャルメディア・・・インターネット上で不特定多数の人がコミュニケーションを取ることで、情報の共有や情報の拡散が生まれる媒体のこと。  問37　あなたはSDGs（持続可能な開発目標）のことを知っていますか。（あてはまる番号１つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　よく知っている | 3.　ほとんど知らない | | 2.　少しは知っている | 4.　まったく知らない |   ※SDGs（持続可能な開発目標）・・・極度の貧困や飢餓の撲滅など、開発途上国であった「ミレニアム開発目標（MDGs）」の後継として、2015年9月、国連サミットで採択されました。  　先進国を含む国際社会全体で、2030年までに地球上の「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するための17の目標のことを言い、人権課題と深く関わりのある項目が含まれています。  問38 SDGsでは、下記の１７のゴールを目標としています。  あなたが普段の行動の中で、SDGsの目標につながっていると思われるものはどれですか。  　　　　　（あてはまる番号すべてに〇）   |  |  | | --- | --- | | 1.　 貧困をなくそう | 10.　 人や国の不平等をなくそう | | 2.　 飢餓をゼロに | 11.　 住み続けられるまちづくりを | | 3.　 すべての人に健康と福祉を | 12.　 つくる責任つかう責任 | | 4.　 質の高い教育をみんなに | 13.　 気候変動に具体的な対策を | | 5.　 ジェンダー平等を実現しよう | 14.　 海の豊かさを守ろう | | 6.　 安全な水とトイレを世界中に | 15.　 陸の豊かさも守ろう | | 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16. 平和と公正をすべての人に | | 8. 働きがいも経済成長も | 17. パートナーシップで目標を達成しよう | | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう |  |   　※ジェンダー・・・社会的・文化的につくられる性別  　※パートナーシップ・・・友好的な協力関係  問27～29　新規 人権問題の啓発活動について 問39　あなたは学校で人権について学んだ経験はありますか。（あてはまる番号すべてに〇）   |  | | --- | | 1.　小学校で学んだ | | 2.　中学校で学んだ | | 3.　高校・高等専修学校で学んだ | | 4.　短大・大学・専門学校（それ以上の学校も含む）で学んだ | | 5.　はっきり覚えていない | | 6.　学校で学んだ経験はない |   問40　問39で**「1～4」**と答えた方にお聞きします。  それはどのような分野でしたか。（あてはまる番号すべてに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　同和問題 | 8.　 ＨＩＶ（エイズウイルス）感染者、ハンセン病回復者、水俣病患者などの人権問題 | | 2.　女性の人権問題 | 9.　 犯罪被害者等の人権問題 | | 3.　子どもの人権問題 | 10.　刑を終えて出所した人の人権問題 | | 4.　障害者の人権問題 | 11.　性的指向や性自認を理由とした人権問題 | | 5.　高齢者の人権問題 | 12.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　） | | 6.　日本に住む外国籍住民の人権問題 | 13.　覚えていない | | 7.　インターネット上の人権問題 |  |   　※性的指向や性自認・・・問7の12を参照してください。  問41　あなたは過去5年ほどの間に、人権についての講演会や研修会などで学んだことはありますか。  　　　　（あてはまる番号すべてに〇）   |  | | --- | | 1. 市や府、国主催の講演会・研修会・イベントなど | | 1. 学校やPTA主催の講演会・研修会 | | 1. 自治会・女性会など地域の団体主催の講演会・研修会 | | 1. 職場での研修会 | | 1. 市民団体（NPO法人など）主催の講演会・研修会 | | 1. 市の広報紙の人権欄、パンフレット、チラシなど | | 1. 参加していない |   問42　あなたが人権について、理解を深めるために役立ったと思うものはどれですか。  　　　（あてはまる番号すべてに〇）   |  | | --- | | 1.　教師による講義 | | 2.　学識者による講演 | | 3.　差別を受けている当事者や支援団体による講演 | | 4.　DVDやビデオなど映像媒体を用いたもの | | 5.　グループワークや模擬体験などの参加・体験型の学習 | | 6.　フィールドワークや施設の見学 | | 7. インターネットを利用した学習 | | 8. テレビ番組や映画 | | 9. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | 10. 特にない |   問43　あなたは、堺市が実施する人権に関する事業や人権に関する施設を知っていますか。また、過去5年ほどの間に参加・利用したことがありますか。（あてはまる番号すべてに〇）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 知っており、  　参加（利用）したことがある | 知っているが、  　参加（利用）したことはない | 知らない | | 人権に関する事業 | | | | | | ア. | 人権教育セミナー | 1 | 2 | 3 | | イ. | 平和と人権展 | 1 | 2 | 3 | | ウ. | 憲法週間における啓発活動  （街頭啓発活動、映画上映会 など） | 1 | 2 | 3 | | エ. | 人権週間における啓発活動  （街頭啓発活動、人権を守る市民のつどい など） | 1 | 2 | 3 | | オ. | 多文化共生楽習会 | 1 | 2 | 3 | | カ. | 堺セーフシティ・プログラム（セーフシティさかい） | 1 | 2 | 3 | | キ. | 人権相談事業  （人権相談ダイヤル、各区役所での人権相談） | 1 | 2 | 3 | | 人権に関連する施設 | | | | | | ア. | 人権ふれあいセンター | 1 | 2 | 3 | | イ. | 平和と人権資料館 | 1 | 2 | 3 | | ウ. | 舳松人権歴史館 | 1 | 2 | 3 |   ※堺セーフシティ・プログラム（セーフシティさかい）・・・女性や子どもをはじめ、全ての市民が安心して暮らせるまちを実現するためのさまざまな活動  最後に人権に関することで、何かご意見・ご要望がありましたらご記入ください。   |  | | --- | |  |   アンケートはこれで終わりです。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。 | 前回の問1～4（あなた自身について）を問34～37（最後）へ移動  **人権に関する考え方について**  問1　あなたは、次の人権に関する宣言や条約、法律等について、どの程度知っていますか。  　　 （それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | どんな内容か知っている | 内容は知らないが  名称は聞いたことがある | 知らない | | ア. | 日本国憲法（1947（昭和22）年） | 1 | 2 | 3 | | イ. | 世界人権宣言（1948（昭和23）年） | 1 | 2 | 3 | | ウ. | 同和対策審議会答申（1965（昭和40年） | 1 | 2 | 3 | | エ. | 国際人権規約（社会権規約・自由権規約）（1979（昭和54）年日本が批准） | 1 | 2 | 3 | | オ. | 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例（1985（昭和60）年） | 1 | 2 | 3 | | カ. | 女性差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）（1985（昭和60）年 日本が批准） | 1 | 2 | 3 | | キ. | 子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）（1994（平成6）年日本が批准） | 1 | 2 | 3 | | ク. | 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000（平成12）年） | 1 | 2 | 3 | | ケ. | 配偶者暴力防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）（2001（平成13）年） | 1 | 2 | 3 | | コ. | 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例（2002（平成14）年） | 1 | 2 | 3 | | サ. | プロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）（2002（平成14）年） | 1 | 2 | 3 | | シ. | 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例（2007（平成19）年） | 1 | 2 | 3 | | ス. | 戸籍謄本や住民票の写しなどの本人通知制度（2014（平成26）年） | 1 | 2 | 3 | | セ. | 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 | | ソ. | 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）（2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 | | タ. | ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）（2016（平成28）年） | 1 | 2 | 3 | | チ. | 堺市パートナーシップ宣誓制度（2019（平成31）年） | 1 | 2 | 3 | | ツ. | こども基本法（2023（令和5）年） | 1 | 2 | 3 | | テ. | LGBT理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）（2023（令和5）年） | 1 | 2 | 3 |   問2　人権について、いろいろな考え方がありますが、あなたはどう思いますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いものに○をつけてください。（それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえば  　そう思う | どちらかといえば  　そう思わない | そう思わない | | ア. | 権利ばかり主張して、がまんすることのできない者が増えている | 1 | 2 | 3 | 4 | | イ. | 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない | 1 | 2 | 3 | 4 | | ウ. | 思いやりややさしさをみんなが持てば人権問題は解決する | 1 | 2 | 3 | 4 | | エ. | 学校では、権利より、義務を果たすことを教えるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | | オ. | 競争社会だから、能力による差別が生じるのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | | カ. | 個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | | キ. | 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | | ク. | 人権問題を解決する責任は、まず行政にある | 1 | 2 | 3 | 4 | | ケ. | 差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | | コ. | 介護や介助を受ける高齢者や障害者が、あれこれ自己主張するのはよくない | 1 | 2 | 3 | 4 | | サ. | 福祉制度に頼るより、個人がもっと努力すべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | | シ. | 自分を好きになることが、人権を大切にすることにつながる | 1 | 2 | 3 | 4 |   問3　あなたは、次の人権問題にどのくらい関心がありますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  |  | 説明 | 関心がある | どちらかといえば  　関心がある | どちらかといえば  　関心がない | 関心がない | | 1. | 同和問題  （部落差別） | 日本の歴史的過程によってつくられた身分的差別によって、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれ、日常生活においてさまざまな差別を受ける重大な人権問題 | 1 | 2 | 3 | 4 | | 2. | 女性の人権問題 | 固定的な性別役割分担（意識）、配偶者やパートナーによる暴力、性的嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント）、性暴力など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 3. | 子どもの人権問題 | いじめ、体罰、虐待、ヤングケアラー、子どもの貧困など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 4. | 障害者の人権問題 | 雇用や職場での差別待遇、入店拒否など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 5. | 高齢者の人権問題 | 介護を受ける時の虐待、入居拒否など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 6. | 日本に住む外国にルーツのある人の人権問題 | 雇用や職場での差別待遇、入居拒否など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 7. | インターネット上の人権問題 | 誹謗中傷、差別を助長する書き込みなど | 1 | 2 | 3 | 4 | | 8. | HIV（エイズウイルス）感染者等の人権問題 | 職場等での差別、プライバシー侵害など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 9． | ハンセン病（らい菌によりひきおこされる感染症）患者・元患者・その家族の人権問題 | 日常生活での偏見や差別、プライバシー侵害など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 10. | 犯罪被害者やその家族の人権問題 | プライバシー侵害、被害者の意見が取り上げられないなど | 1 | 2 | 3 | 4 | | 11. | 刑を終えて出所した人の人権問題 | 就職差別、入居拒否など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 12. | 性的指向や性自認を理由とした人権問題 | 性的指向や性自認を理由とした偏見、差別や嫌がらせなど（同性愛者、両性愛者または自分の性に違和感を感じている人などへの人権侵害）  ※性的指向…好きになる相手の性  性自認…自分の性別に対する認識 | 1 | 2 | 3 | 4 | | 13. | アイヌの人々の人権問題 | 偏見、文化や伝統の継承問題など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 14. | 拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題 | 北朝鮮当局による日本人拉致、朝鮮半島出身者である夫等に伴って北朝鮮へ渡った日本人配偶者の安否確認及び故郷訪問ができないことなど | 1 | 2 | 3 | 4 | | 15. | ホームレス（野宿生活者）の人権問題 | 偏見、暴力など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 16. | 人身取引 | 性的搾取、強制労働などを目的とした人身取引 | 1 | 2 | 3 | 4 | | 18. | 労働者の権利に関する問題 | 長時間労働、賃金格差、地位を利用した嫌がらせ（パワー・ハラスメント）など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 19. | 若者の労働問題 | 非正規雇用や低賃金、それに伴う貧困など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 20. | 震災や集団感染などの災害に起因する人権問題 | 偏見、風評被害、誹謗中傷など | 1 | 2 | 3 | 4 | | 21. | 大規模災害時の避難所生活などにおける人権問題 | 避難生活上のトラブル、性被害など | 1 | 2 | 3 | 4 |   ※外国にルーツのある人・・・国籍や言語に関わらず、外国にルーツのある人。  ※両性愛者・・・男性と女性の両方に対して恋愛感情や性的魅力を感じる性的指向のこと。バイセクシュアルともいう。 自分自身に関することについて 問4　あなたは日常生活の中で、過去5年ほどの間に人権を侵害されたと感じたことはありますか。  　　 （あてはまる番号1つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　ある | 2.　ない |   問5　問4で、「1.ある」と答えた方にお聞きします。  　　　　それはどのような内容で、誰（どこ）から人権を侵害されたと感じましたか。  　　　　（それぞれあてはまる番号すべてに○）   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 家族・親類 | 近所の人 | 友人・知人 | 学校 | 職場 | 企業・民間団体 | 公的機関 | その他 | | ア. | あらぬ噂をされたり、悪口・陰口を言われたりした | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | イ. | いじめ・嫌がらせ・仲間はずれをされた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | ウ. | 不平等な扱いを受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | エ. | パワー・ハラスメントを受けた  （上司などからの圧力や嫌がらせ） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | オ. | 体罰を受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | カ. | 暴力や虐待を受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | キ. | プライバシーを侵害された | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | ク. | セクシュアル・ハラスメントを受けた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | ケ. | 名誉や信用を傷つけられた | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | コ. | その他（　　　　　　　　　　　　　） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |   問6　問4で、「1.ある」と答えた方にお聞きします。  あなたは人権を侵害された時、どうしましたか。（あてはまるものすべてに〇）   |  |  | | --- | --- | | 1.　友人・同僚・上司など身近な人に相談した | 7.　大阪府や堺市など地方自治体に相談した | | 2.　家族・親類に相談した | 8.　地域の自治会長や民生児童委員に相談した | | 3.　職場の相談窓口に相談した | 9.　NPOや民間の支援団体に相談した | | 4.　警察に相談した | 10. 相手に抗議するなど自分で解決した | | 5.　弁護士に相談した | 11. 何もしなかった | | 6.　法務局・人権擁護委員に相談した | 12. その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　） |   問11　削除 同和問題について 問7　あなたが同和問題や被差別部落（同和地区）があることを知った（学んだ）一番の要因はなんですか。  **（あてはまる番号1つに○）**   |  |  | | --- | --- | | 1.　 父母や家族から | ７.　 府県や市町村の広報紙で | | 2.　 近所の人から | ８.　 テレビ・新聞・本等で | | 3.　 友だちから | ９.　 インターネット等で | | 4.　 職場の人から | 10. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | 5.　 学校で教わった | 11. 覚えていない | | 6.　 講演会・研修会等で | 12. 同和問題を知らない |   ※同和問題・・・問3の1を参照してください。  ※被差別部落（同和地区）・・・日本社会の歴史的過程で形作られた身分制度により、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれた地区のこと。  問8　現在、次のことについて部落差別があると思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 明らかな差別がある | どちらかといえば差別がある | ほとんど差別はない | 差別はない | わからない | | ア. | 就職について | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 結婚について | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | ※引っ越しや住宅の購入に際して | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | インターネット上の書き込みについて | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 日頃の付き合いについて | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   ※引っ越しや住宅購入の際に同和地区の土地であるかという情報を参照すること。  ※部落差別・・・問3の1を参照してください。  ※同和地区・・・問7の注釈を参照してください。  問9　同和問題について、次のような意見がありますが、あなたはどう思いますか。  （それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえば  　そう思う | どちらともいえない | どちらかといえば  　そう思わない | そう思わない | | ア. | 部落差別はいけないことだが、自分とは関係のない話である | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 同和地区の人々と、深く関わることにはためらいを感じる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 今まで差別されてきた同和地区の人たちのくやしさを思えば、差別について厳しく追求するのも理解できる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 同和地区の人々は、差別されるくやしさを知っているだけに、差別に敏感な人が多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 同和地区の人々は、「差別、差別」と言って、被害者意識が強すぎる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ. | インターネット上に同和地区の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   ※同和問題（部落差別）・・・問3の1を参照してください。  ※同和地区・・・問7の注釈を参照してください。  問10　もし、あなたのお子さん（お子さんがいない場合は、いると仮定してお答えください）が恋愛をし、結婚をしたいと言っている相手が同和地区の人であった場合、あなたは親として、どのような態度をとると思いますか。  　　　 （あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　反対する  2.　迷いながらも、結局は反対する  3.　迷いながらも、結局は賛成する  4.　賛成する  5.　わからない |   ※同和地区・・・問7の注釈を参照してください。  問15-②　削除  問11　もし、日頃から親しくつきあっている人が同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。  　　　　（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　気にならないので、これまでと同じように親しくつきあう | | 2.　気になりながら、これまでと同じようにつきあう | | 3.　つきあいは控える、又は、やめる | | 4.　わからない |   問12　もし、あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区にある物件、もしくは小中学校区に同和地区がある物件ならばどのようにすると思いますか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う | | 2.　同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う | | 3.　いずれにあってもこだわらないと思う | | 4.　わからない |   問13　問12で、**「1」「2」**と答えた方にお聞きします。  あなたはなぜそのように思うのですか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　こわいイメージがあるから | | 2.　自分も同和地区出身者と思われるから | | 3.　周りの人から避けた方がよいと言われるから | | 4.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   問14　あなたは、過去5年ほどの間に、同和地区の人々に対する差別的な言動や落書きを見聞きしたことがありますか。（あてはまる番号１つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　見聞きしたことがある | 2.　見聞きしたことはない |   問15　問14で、**「1.見聞きしたことがある」**と答えた方にお聞きします。  　　　　　その時あなたは、どうしましたか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　差別と気づき、指摘した | | 2.　差別と気づき、他の人に指摘してもらうよう頼んだ | | 3.　差別と気づき、何かしなければならないと思ったが、何もできなかった | | 4.　差別とわかったが、気にせずそのままにした | | 5.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   問16　部落差別をなくすことについて、次のような考え方があります。あなたはどう思いますか。  　　　　（それぞれあてはまる番号1つに○）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 「差別、差別」と騒がないで、そっとしておけば、自然に差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 部落差別はすでに深刻な問題ではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 私たちが、もっと人権意識にめざめ、差別を許さない態度と行動力を身につければ差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 同和地区の人々が、自らの状況を良くするよう努力しなければ、差別はなくならない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 同和地区の人々が分散して住むようにすれば差別はなくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 同和地区の人々は、「差別がある」と声高に主張しすぎだと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ | 同和地区と周辺の地域の人々が交流を深め、差別のない社会をめざして協働することで差別はなくなる | １ | ２ | ３ | ４ | ５ | | ク. | 私たちが差別の解消に向けて、行動を起こしていくことが重要である | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |   問17　堺市では、学校で人権教育の一環として同和問題の学習が行われていますが、あなたはどう思いますか。（あてはまる番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　人権意識を高めるうえでもよいことだと思う | | 2.　同和問題を学習する必要はないと思う | | 3.　あらゆる差別をなくす教育につながるので良いことだと思う | | 4.　同和問題より国語や算数などの教科の指導に力を入れる方がよいと思う | | 5.　同和問題の学習がどんな学習か、よく知らない | | 6.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   ※部落差別解消推進法（平成28年12月16日施行）は、部落差別は許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。 女性の人権について 問18　次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 女の子は家のお手伝いをしないといけない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 女性は理系の大学に行く必要はない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 女性は結婚や出産により、仕事をやめがちなので採用に男性を優先してもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 結婚したら妻は夫の姓を名乗るのが自然だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 共働き家庭で、夫婦が残業しなければならない時は、妻は家庭を重視し、夫よりも早く帰宅した方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 女性と男性で役割に差があるのは差別ではなく区別である場合が多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ. | 女性の方が男性より育児や介護などに向いている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ク. | 昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむをえない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ケ. | 男性は人前で泣かない方がよいが、女性は人前で泣いてもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | コ. | 「女のくせに偉そうなことを言うな」などというのは、言葉の暴力だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   問24　削除 子どもの人権について 問19　次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号１つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 子どもの様子を知るために、親は子どものメールや手紙などを勝手に見てもよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 子どもは、大人になるまで家庭や学校の決まりごとに意見するべきではない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 競争の激しい社会だから、遊びの時間を削ってでも子どもを塾や習い事に行かせるのはやむを得ない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ. | 子どもが遊びの時間や睡眠時間を削って兄弟姉妹の世話や祖父母の介護を行うことは問題だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |  障害者の人権について 問20次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号１つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | レジャー施設などの管理者が、安全の確保を理由に、障害者の利用には付き添い者の同行を条件とすることは差別にあたる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 障害者への配慮は、多数の障害者に共通するバリアを取り除くための配慮をすればよく、障害者一人ひとりの配慮の申出に応じることは、やり過ぎだと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 多動の子どもは、じっとしていることができるようにしつけなければならない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 精神に障害のある人に対しては、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくてもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 障害者関連施設を建てる場合、周辺住民に同意を求めなくてよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   ※障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）により、障害者への合理的配慮の提供は、行政機関等においては法的義務、民間事業者においては努力義務となります。行政機関では、筆談や読み上げ、手話通訳などを用いて意思疎通するなどの合理的配慮を行っています。 高齢者の人権について 問21　次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 悪質商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどへの入居を拒まれても仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 福祉施設などの職員が高齢者に暴言を浴びせたり、無視するのは高齢者にも問題がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 高齢者が働く場が少ないのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 判断能力が下がっている高齢者の行動を、家族が制限してもしかたがない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 障害のある高齢者は、危ないのでなるべく出歩かない方がよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   問28　削除 日本に住む外国にルーツのある人の人権について 問22次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 家主が部屋を貸すのを拒否しても、家主の自由だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | イ. | 就職活動や、職務内容、待遇面で不利な扱いを受けても仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ウ. | 結婚に対して、相手の周囲が反対するのも仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | エ. | 日本に住む外国人に選挙権がないのは問題だ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | オ. | 日本の生活習慣、しきたりや慣習に従わせるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | カ. | 多文化共生の社会をめざすのがよい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ. | 自分の地域に住んでいる外国にルーツのある人とはかかわりをもちたくない、または住んでほしくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ク. | 働いている外国人に、雇用者が、職場で通称名（日本名）を使うように求めるのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | ケ. | 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）はやめるべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |   ※多文化共生社会・・・国籍や民族の異なる人々が、互いに違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会。  ※外国にルーツのある人・・・問3の注釈を参照してください。  ※外国人・・・外国にルーツのある人のうち、日本国籍を有しない人。  問30　削除  問31　削除、第9回問22に統合 さまざまな人権について 問23 インターネットに関する次の考え方について、あなたはどう思いますか。  （それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | ネット上の差別的書き込みを行政が把握し、プロバイダーへ情報停止・削除を求めるべきだ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | イ. | ネット上の誹謗中傷を規制したり、書き手を特定・公開することは、政治・社会批判の声も封じ込める可能性があり、危険だ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ウ. | 差別を扇動するような書き込みを行った者に対しては、処罰をする法整備が必要だ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | エ. | 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | オ. | 知り得た個人情報を、本人の同意を得ずに流すのは許されない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | カ. | 自分のSNSに、友人が写った写真を掲載するときは、友人の承諾を得る必要がある | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | キ. | さまざまな情報があふれているので、メディア・リテラシーが必要とされているが、自分がインターネットやテレビなどで情報を得たときには、その情報だけで判断しないようにしている | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ |   ※SNS・・・ソーシャル・ネットワーキング・サービス。利用者同士がインターネットを介して交流できるサービス。  ※メディア・リテラシー・・・メディア（新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど）が発信する情報を見きわめ、理解・活用する能力のこと。  問24　あなたは次のことで、インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込みを見たことがありますか。  　（あてはまる番号すべてに〇）   |  | | --- | | 1．同和地区や同和地区出身者に関すること | | 2.　日本に住む外国にルーツのある人に関すること | | 3.　障害者に関すること | | 4.　性的指向や性自認に関すること | | 5. 身近な人（友人、知人、教師など）に関すること | | 6. 見たことがない | | 7. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   ※性的指向や性自認・・・問3の12を参照してください。  問25 性的指向や性自認に関する次の考え方について、あなたはどう思いますか。  （それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | 同性同士の結婚も認められるべきだ | 1 | 2 | ３ | ４ | ５ | | イ. | 同僚に同性愛者や性別不合の人がいる職場では働きたくない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ウ. | もし、自分の子どもが同性愛者や両性愛者、性別不合であっても受けとめる。 | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | エ. | 企業は、社員の同性パートナーを配偶者として処遇すべきだ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | オ. | どの性別の人を好きになるかは、個人の自由であり、社会で受け入れられるべきである | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | カ. | 生まれた時に割り当てられた性別とは違う性別で生活している人も暮らしやすい社会をめざすべきだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | | キ. | パートナーシップの宣誓をした人は、行政サービスを利用するときには、家族と同様の取扱いを受けるべきだ | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ |   ※性的指向や性自認・・・問3の12を参照してください。  ※性別不合・・・身体の性別と心の性別が一致しない状態であること。性別違和ともいう。  ※両性愛者・・・問3の注釈を参照してください。  ※堺市パートナーシップ宣誓制度・・・お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した性的少数者の方に対して市が宣誓書受領証を交付する制度。全国で制度を取り入れる自治体が広がっている。  問26　次のような考え方について、あなたはどう思いますか。（それぞれあてはまる番号1つに〇）   |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | そう思う | どちらかといえばそう思う | どちらともいえない | どちらかといえばそう思わない | そう思わない | | ア. | ハンセン病元患者（回復者）であることを理由にホテルが宿泊を断るのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | イ. | HIV（エイズウイルス）感染を理由に解雇されるのは仕方がない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | ウ. | ホームレス（野宿生活者）になるのは本人の責任が大きい | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | エ. | ニート（仕事に就かず、教育や職業訓練も受けていない若者）や引きこもりの状態になることは本人の責任が大きい | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | オ. | 犯罪被害者やその家族が、報道によりプライバシーに関することが公表されたり、取材により私生活の平穏が保てなくなるのはしかたがない | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | カ. | 刑を終えて出所した人が、近所に住むことになったら、  関わらないようにする | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ | | キ. | 震災や集団感染等の災害が起きると混乱してしまうので、根拠のない情報でも信じてしまう | 1 | 2 | 3 | ４ | ５ |   問36　削除  問37,38　削除 ダイバーシティについて 問27　あなたは、「ダイバーシティ」という言葉を知っていますか。（あてはまる番号１つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　よく知っている | 3.　ほとんど知らない | | 2.　少しは知っている | 4.　まったく知らない |   ※ダイバーシティ・・・ダイバーシティ（Diversity）とは、直訳すれば「多様性」です。「堺市基本計画2025」では、堺市の都市像である「未来を創るイノベーティブ都市」を実現するための基本姿勢の１つとして「多様性～Diversity～」を掲げており、 「個々の多様性を尊重し認め合い、それぞれの人々が自分らしく活躍できる都市」 をめざしています。  問28 問27で、**「1」「2」「3」**と答えた方にお聞きします。  　　あなたが、「ダイバーシティ」という言葉を知った（または聞いた）きっかけは何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。   |  | | --- | | 1.　テレビ | | 2.　新聞 | | 3.　WEBサイト | | 4.　SNS | | 5.　職場 | | 6.　雑誌 | | 7.　書籍 | | 8.　講演会・シンポジウム・イベント等 | | 9.　ポスター・チラシ | | 10.　家族・知人等 | | 11.　学校 | | 12.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   問29　問27で、**「1」「2」**と答えた方にお聞きします。  　　次のうち、「ダイバーシティ」にあてはまると思う項目は何ですか。次の中からあてはまると思う項目を全て選んでください。   |  | | --- | | 1.　性別 | | 2.　国籍・人種 | | 3.　障害の有無 | | 4.　性的指向・性自認（同性愛者・両性愛者・性別不合など） | | 5.　価値観 | | 6.　宗教・信条 | | 7.　年齢 | | 8.　文化 | | 9.　ライフスタイル | | 10.　働き方 | | 11.　キャリア | | 12.　学歴 | | 13.　経験 | | 14.　育児・介護 | | 14.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |   ※性的指向・性自認・・・問3の12を参照してください。  ※両性愛者・・・問3の注釈を参照してください。  ※性別不合・・・問25の注釈を参照してください。 人権問題の啓発活動について 問30　あなたは学校で人権について学んだ経験はありますか。（あてはまる番号すべてに〇）   |  | | --- | | 1.　小学校で学んだ | | 2.　中学校で学んだ | | 3.　高校・高等専修学校で学んだ | | 4.　短大・大学・専門学校（それ以上の学校も含む）で学んだ | | 5.　はっきり覚えていない | | 6.　学校で学んだ経験はない |   問31　問30で**「1～4」**と答えた方にお聞きします。  それはどのような分野でしたか。（あてはまる番号すべてに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　同和問題 | 8.　 ＨＩＶ（エイズウイルス）感染者、ハンセン病回復者、水俣病患者などの人権問題 | | 2.　女性の人権問題 | 9.　 犯罪被害者などの人権問題 | | 3.　子どもの人権問題 | 10.　刑を終えて出所した人の人権問題 | | 4.　障害者の人権問題 | 11.　性的指向や性自認を理由とした人権問題 | | 5.　高齢者の人権問題 | 12.　その他（　　　　　　　　　　　　　　　） | | 6.　日本に住む外国にルーツのある人の人権問題 | 13.　覚えていない | | 7.　インターネット上の人権問題 |  |   　※性的指向や性自認・・・問3の12を参照してください。  問32　あなたは過去5年ほどの間に、人権についての講演会や研修会などに参加、又は資料などを閲覧したことはありますか。  　　　　（それぞれあてはまる番号に〇）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | |  | 参加（閲覧）したことがあり、  　理解を深めるのに役に立った。 | 参加（閲覧）したことはあるが、  　理解を深めるのに役に立たなかった | 参加（閲覧）したことがない | | 1．　市や府、国主催の講演会・研修会・イベントなど | 1 | 2 | 3 | | 2．　職場や学校、PTA主催の講演会・研修会 | 1 | 2 | 3 | | 3．　自治会・女性会など地域の団体主催の講演会・研修会 | 1 | 2 | 3 | | 4．　職場での研修会 | 1 | 2 | 3 | | 5．　市民団体（NPO法人など）主催の講演会・研修会 | 1 | 2 | 3 | | 6．　市の広報紙（人権に関する記事）、パンフレット、チラシなど | 1 | 2 | 3 | | 7.　　DVDやビデオなど映像媒体を用いたもの | 1 | 2 | 3 |   問42　削除　第9回問32に統合  問33　あなたは、堺市等が実施する人権に関する事業や人権に関する施設を知っていますか。また、過去5年ほどの間に参加・利用したことがありますか。（あてはまる番号すべてに〇）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | | 知っており、  　参加（利用）したことがある | 知っているが、  　参加（利用）したことはない | 知らない | | 人権に関する事業 | | | | | | ア. | 人権教育セミナー | 1 | 2 | 3 | | イ. | 平和と人権展 | 1 | 2 | 3 | | ウ. | 憲法週間及び人権週間における各種啓発活動  （人権を守る市民のつどい、パネル展 など） | 1 | 2 | 3 | | エ. | セーフシティさかい  （デートDV等予防出張セミナー など） | 1 | 2 | 3 | | オ. | 人権相談事業  （人権相談ダイヤル、各区役所での人権相談） | 1 | 2 | 3 | | 人権に関連する施設 | | | | | | ア. | 人権ふれあいセンター（あいてらす堺） | 1 | 2 | 3 | | イ. | 平和と人権資料館 | 1 | 2 | 3 | | ウ. | 舳松人権歴史館 | 1 | 2 | 3 |   ※セーフシティさかい（堺セーフシティ・プログラム）・・・女性や子どもをはじめ、全ての市民が安心して暮らせる社会を実現するためのさまざまな活動。 あなた自身について 問34　あなたの性別をお答えください。   |  | | --- | | 1. 男　　　2. 女　　　3.その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |   問35　あなたの年齢をお答えください。   |  |  | | --- | --- | | 1.　20歳未満 | 5.　50歳代 | | 2.　20歳代 | 6.　60歳代 | | 3.　30歳代 | 7.　70歳代 | | 4.　40歳代 | 8. 80歳以上 |   問36　あなたの仕事（パート労働も含む）は何ですか。（主に該当する番号1つに○）   |  | | --- | | 1.　会社員・公務員（正規雇用） | | 2.　派遣社員・契約社員・嘱託社員 | | 3.　アルバイト・パートタイマー（アルバイト等をしている学生を含む） | | 4.　会社等役員 | | 5.　自営業・自由業（自営業の手伝い・内職含む） | | 6.　農林漁業 | | 7.　その他就労（「1」～「6」以外の形態で就労している） | | 8.　家事専業 | | 9.　無職（収入が年金のみの方、アルバイト等をしていない学生を含む） |   問37　あなたの暮らし向きをお答えください。（あてはまる番号1つに○）   |  |  | | --- | --- | | 1.　大変ゆとりがある | 4.　やや苦しい | | 2.　ややゆとりがある | 5.　大変苦しい | | 3.　ふつう |  |   最後に人権に関することで、何かご意見・ご要望がありましたらご記入ください。   |  | | --- | |  |   アンケートはこれで終わりです。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。 |